

| | |
|------------------|---|
| Title | 漢字文化圏の文字と生活 |
| Sub Title | |
| Author | 金, 文京(Kin, Bunkyo) |
| Publisher | 三田史学会 |
| Publication year | 1994 |
| Jtitle | 史学 (The historical science). Vol.63, No.3 (1994. 3) ,p.73(293)- 79(299) |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | シンポジウム「文明語の比較社会史：漢文,オスマン語,中世ラテン語」 一九九二年度三田史学会大会 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19940300-0073 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

漢字文化圏の文字と生活

金 文 京

中国を中心とする日本、朝鮮、ベトナムなどのいわゆる漢字文化圏において、古くから中国語の文言、今日われわれがふつう漢文とよぶ文体が、共通の書面言語として使用されてきたことは、周知の事実であろう。この漢文および文字としての漢字が、この文化圏において過去にはたした役割は、またしばしばヨーロッパ世界におけるラテン語のそれに比較される。しかしながらヨーロッパの諸言語が、ほとんどインドヨーロッパ語族という同一の系統に属しているのに対して、中国周辺の日本語、朝鮮語あるいはベトナム語は、みな中国語とは別系統の言語である。またヨーロッパの文字は、アルファベットにせよキリル文字にせよみな表音文字であり、それによって自国語を写すのにさほどの困難がなかったのに対して、漢字は表音的要素を多分にもつとはいえず、基本的

には表意文字であり、それを使って話し言葉を表記するのは、周辺の言語はむろん中国語の方言においても決して簡単ではなかった。さらにヨーロッパではローマ帝国崩壊の後、キリスト教という共通の精神風土のもとに、各国がほぼ平等の立場で相互に交流したが、東アジアでは中国という巨大な存在を中心とし、周辺国家との交流はおおむね一方通行であった。これらの諸要因により、漢字文化圏における言語事情は、ヨーロッパに比べてはるかに複雑な様相を呈することとなったのである。以下にその特徴についていくつかの点を指摘してみたい。

まず東アジア世界における文化交流は、そのほとんどが文字を介してのものであり、人々が直接出会い会話を交す機会が極端に少なかったことを挙げねばならない。日本、朝鮮、ベトナムの過去の知識人は、中国人と同じ

ように漢文をつづる能力をもった者にはことかかなかつたが、会話となると問題はまったく別であった。遣唐使や留学僧などの特殊な事例を除き、周辺民族の知識階級にとって中国語の会話能力の習得が目的となることはほとんどなかったと言つてよい。このことは今日にいたるまで、これらの地域の文化および文化交流のあり方を少なからず規定していると共に、そこでの文字が占める比重をきわめて大きいものとしている。ベトナムの字喃チユナムをはじめ西夏文字、契丹文字、女真文字、朝鮮のハングルなど、多かれ少なかれ漢字に範を仰ぎ、あるいは漢字に對抗する目的で創案された多くの民族文字の存在、朝鮮の吏吐や日本の仮名のように漢字を簡略化した文字を表音文字として漢字と併用する現象など、世界の他地域に類例をみない多文字使用社会の現出に、この文化圏において文字がなう役割のユニークさを見てとることができよう。

このような東アジア世界の文字生活の背景を考える上で重要な意味をもっているのは、おそらく訓読である。一般に訓読は、漢文を読むための日本独自の方法と考えられているが決してそうではない。古代における東アジア周辺諸民族にとって、文化はすべて一つの光源、中国

から照射されてくるものであり、その習得は自らの言語とは全く構造の異なる中国語の漢字による文章を読み解くことにほかならなかったであろう。その悪戦苦闘の中から生まれたものがすなわち訓読であった。したがって訓読は日本ばかりでなく、日本語と構造を等しくする朝鮮語やモンゴル語、あるいはトルコ系諸語を使用する中国周辺の民族の間でも生じ得る可能性があったのであり、また現に生じていたのである。朝鮮の高麗期の仏典には、日本の方式に酷似する訓読の記号が附されている例が発見1)されているし、またモンゴル語の一種と思われる契丹語でも、契丹人の子供が中国の詩を読む時に、先ず「俗語」をもって文句を顛倒し、一字に二三字を用いる、と訓読と同様の方法が用いられていたことが、中国人によつて報告されている(南宋の洪邁『夷堅志』丙志卷十八「契丹誦詩」)。このほかトルコ系のウイグル人が十三世紀に漢訳仏典から翻訳したウイグル語仏典にも、やはり訓読がみられるのであつて、2)現在それを広く用いるのは日本のみであるが、元来、訓読的方法は東アジアに普遍的なものであつたのである。

ところで訓読にはおよそ三つの側面が含まれているであろう。たとえば今、「登山」―「山に登る」を例にと

ると、まず中国語の統辞構造「登山」を自国語のそれに置きかえ、「山―登」とすること、次いで中国語にはない助辞成分「に」を補うこと、そして「山」「登」を自国語で「ヤマ」「ノボル」と読みかえることである。このうち第二、第三については、自国語を何らかの方法で表記せねばならないが、そのためには漢字を表音文字として用いるのがもっとも簡便であろう。いわゆる万葉仮名がそれにあたる。そしてこのような表音文字としての漢字の使用は、すでに漢字本来の意味を離れ符号化している点で、必然的に漢字の字体の簡略化を次の段階においてもたらし。その際、漢字自体の中に草書体などの略字体がすでに存在したことは、そのような簡略化をより容易にしたと考えられよう。朝鮮の口訣や吏吐、日本の片仮名、平仮名はこうして生まれたものである。朝鮮の口訣、吏吐には、「ハ」(只)「の」(月)「ム」(矣)「い」(以)など、偏傍をとったり、草書体に由来したりする上、日本の片仮名、平仮名と字形まで一致するものがあり、両者の発生過程に何らかの影響関係があった可能性も考えられるであろう。

このようにして漢文の読解法もしくは翻訳法としての訓読が出来上がると、今度はそれを利用して、読むだけ

でなく自分で文章を書いてみようという動きが出て来るのは当然である。そこで特に日本、朝鮮では、文章の中のどの程度訓読的な要素を入れるかによって、純粹な漢文、自国語の語順にしたがって書かれた変形漢文、助辞的要素を書き入れた文(漢字仮名混り文、吏吐を用いた吏読文)、自国語の成分を大幅にふやした文(和文、郷歌体、ハンゲル文)など、さまざまなレベルの文体が生まれ、それらが書かれる内容や書写主体の社会階層などによって使い分けられるという現象が生じるに至った。男子の漢文と女性の仮名文という日本における使い分けは、そのもっとも典型的な例であろうが、実際には社会階層の多層化に、文体の多様性が対応して、さらに複雑な様相を呈している。それはあたかもこの二つの国語において、社会階層の分化によって複雑な敬語が使い分けられているのに似よう。以下に、その中でもっとも特徴的なケースを二つ挙げてみたい。

純粹な正式の漢文が、支配階層によって公的な場で、また変形漢文がそれよりやや広範囲に、かつ私的なレベルで用いられたことは想像に難くない。これに対して仮名文や口訣を用いた文が多用された場の重要なものとして、寺院をあげることができる。片仮名文が特に寺院で

よく用いられたことは広く知られているが、一方朝鮮で口訣を使った文章は、主に仏典および仏教関係の碑文などに見られるのである。過去における寺院は、宗教機関であると同時に教育機関でもあり、寺院を通じてこの文体は、より広い範囲の民衆に間に浸透していったのである。

注目すべきもう一つのケースは、いわゆる吏文もしくは吏牘文の場合であろう。これまで漠然と漢文と言っていた中国古典文言文は、実のところ今日われわれが考えるほど広く用いられていたわけでは必ずしもない。唐宋八家文に代表されるこの文体は、きわめて文学的もしくは芸術的な色彩の濃いもので、限られた文人の範囲内で使用されていたにすぎなかったのである。一般の民衆にとつてよりかわりの深い実用的な文体は、法令や種々の契約書、そして書翰に用いられていたもので、それは科挙に合格した文人官僚に対してもっぱら実務を担当した吏によつて書かれた。すなわち吏文である。この吏文はむしろ一種の文言文である点、いわゆる漢文と変わらないが、しかしそれは用字や修辭において、古典的漢文とは微妙に異なる独特のスタイルを具えており、場合によつては口語的な要素をも許容する。そしてそれは実用

的な文体であるゆえに、書翰文にも用いられたのである。過去の中国においてもっとも広範囲に用いられた文体は、この吏文、吏牘文にほかならなかった。そもそも漢字自体、今日の字体の基礎となるいわゆる隸書が秦漢代の吏によつて用いられたものであったように、吏文と密接な関連がある。日本や朝鮮において漢文が学習されたという場合、今日のわれわれの目は最上層の文人レベルにおける古典的文体に奪われがちであるが、実際より大きな影響力をもったのは、当然ながらこの吏文の方であつたろう。さればこそ朝鮮で、助辭的要素を表音的な漢字の略字で示したものを吏吐、それを用いた文体を吏読文とよんだのである。それもまた吏による実務のための文体であつたろう。日本の和漢混淆文の一種である候文も、同じような性質を具えていたと考えられる。

ところでこのような吏文、吏牘文の存在は、これまでに見た日本や朝鮮における文体の使い分けと同じことが、実は中国でも行われていたことを示している。中国語の文体といえば、文言文と白話文（口語文）の区別が有名であるが、実際にはその中間形態としての文白混淆文、実用文としての吏文などさまざまなレベルがあり、それらが機能や階層によつて使い分けられている。そしてそ

これは単に文体の相違にとどまらず、字体の繁簡の差にまで及んでいるという点で、程度の差こそあれ、日本や朝鮮における同様の現象と比較しうる面をもつであろう。

この点について興味深いのは、朝鮮で訓読を創始したとされる新羅の薛聡が、「方言をもつて九経を読んだ」(『三国史記』卷四六)と言われ、また先にふれた契丹人の子供の訓読のケースで、「俗語をもつて其の文句を顛倒した」と述べるように、中国語に対しての自国語を方言あるいは俗語としてとらえ、外国語とは必ずしも認識していないことである。周知のごとく中国語において、記載言語たる文言は、口頭の言語と大きく乖離しており、両者は用語はむろんのこと、発音や統辞構造をもしばしば異にする。そのため古代の中国周辺民族は、中国語の文言文を、自国語対外国語としての中国語というよりも、むしろ話し言葉(俗語、方言)対書き言葉というカテゴリーでとらえたのであろう。そこに記載言語としての漢文の普遍性と、口頭言語としての中国語白話と周辺民族の固有語との共通性を考える根拠がある。また日本や朝鮮の知識人が中国語の会話習得に不熱心であった理由の一斑も、そこに求められよう。

中国語の白話文がどのようにして生まれたのかは必ず

しも明らかではない。しかし初期の漢訳仏典に口語的語彙がみられ、また唐代の寺院で民衆相手に語られたとされる変文が白話文発生を考える上での重要な資料であり、禅宗教団で作られた数々の語録が初期白話文のもつとも典型的な例であったことなどからすれば、それが仏教および寺院と密接な関係があったことは間違いないであろう。白話文と寺院、仏教との関連で、注目すべき点は二つある。

一つは、寺院で開かれた俗講で語られたとされる変文が、後世の小説、戯曲をはじめとするさまざまな白話文の一つの原点となっていることである。もう一つは、室町期以後の日本でのように、中国でも特に元代では僧侶および道教の道士たちが公的機関での書記を担当していたことであり、この点は先に述べた吏文に関連する。元代には統治者がモンゴル人であった関係で、モンゴル語を直訳した一種の白話文が、詔勅をはじめとする行政文書に用いられ、それがまた『孝経直解』など經典の白話訳にも利用されているが、このいわゆる蒙文直訳体の白話文の発生には、あるいは寺院が関与していたかも知れない。この時代、モンゴル語を写す目的で作られたパスパ文字もまたラマ僧によって考案されたのである。

中国は世界に冠たる文書行政の国であるが、その傾向が顕著になったのは宋代以降であった。そのため宋代には実務と文書行政を担当する吏のはたす役割が増大するとともに、書舗あるいは茶食人とよばれる一種の代書人が出現し、民衆と行政機関との間を仲介した。そのような文書行政の普及によって、そこに用いられた吏文は民衆の間に広まり、小説や戯曲などの白話文学が元代以降発達する素地を作ったのである。

一方、元代に小説や戯曲の創作に従事した文人たちは書会という一種のギルドを作っており、それはまた民衆の教育機関をも兼ねていたようであるが、これら民間の知識人たちによって文言と白話が混淆した文体が編み出され、それによって小説、戯曲が大量に創作され、おりから盛んになりつつあった出版によって広まっていった。

元代の演劇である雜劇や、のち明代に小説『三国志演義』へと発展する『三国志平話』などは、その代表的な例であろう。

これら白話的色彩の濃い作品のテキストは、伝統的古典文学が原則として正字体で書かれたのに対して、おおむね簡略化した俗字によって記載されている。その簡略化の原理は、草書体をとるかまたは口(郎)、广(広)

のように偏傍を用いるものであり、この点、日本の仮名や朝鮮の口訣、吏吐に似ていると言えよう。現在中国で用いられるいわゆる簡体字は、その直系の子孫である。

また元代以降になると古典語と口語としての白話の間に発音の相異がみられるようになるが、特に南方方言に顕著ないわゆる文白異読のように、それは往々にして日本語における音読みと訓読みのような性質をもつにいたる。さらに統辞構造においても文言と白話の距離が広まり、総体として中国語の文言文と白話文は、たとえば日本における漢文と和文に比較しうるような機能をもつことになった。

以上に述べたところを中国、日本、朝鮮にかぎってごく簡略に図式化すると、おそらく次のようになるであろう。

日本 漢文(漢詩文)

和漢混淆文(『平家物語』など)

和文(和歌、俳句、平安朝廷文学)

朝鮮 漢文(漢詩文)

韓漢混淆文(『春香伝』など)

韓文(郷歌、李朝宮廷文学)

中国 文言(古典詩文)

文白混淆文（『三国志演義』など）

白話文（民歌・説唱文学など）

右の表のたとえば三番目の和文―韓文―白話文のところを見れば、仮名による平安女流宮廷文学に対して、李朝後期に宮廷の女官によってハングルで書かれ、女性を主な受容層とする『閑中実録』などの実録小説が、宮中のさまざまな出来事を抒情的な筆致で詳細に描写するという点で似通っていること、さらには中国近世の民間の語り物である弾詞などが、簡潔と理智的であることを重んじる中国の伝統的な文言の文章観に反して、おそろしく冗漫な文体と長篇をもって、主に恋愛などの私的事件を描き、しかもやはり作者と受容者の多くが女性であったというなどの共通点を見い出すことが可能である。

また近年、中国でその存在が知られ注目される湖南省江永県一帯の「女書」は、漢字を簡略化して表音的に用いるという原理による女性専用の文字であり、しかももっぱら書翰文や語り物の記載に使われているという点で、日本の仮名や朝鮮のハングルと同じ性格をもっている。⁽³⁾

このように、さまざまな文体と文字が、それに対応する機能、社会階層、性別などによって複雑に使い分けら

れているところに、東アジア世界の漢字文化圏における文字生活の特徴があると言えるであろう。それは国や民族の個別の特異性を内包しつつも、この文化圏全体に共通する現象となっているのである。

註

(1) 金文京「漢字文化圏の訓読現象」（『和漢比較文学叢書』8 汲古書院 昭和六十三年）参照。

(2) 庄垣内正弘「ウイグル語・ウイグル語文献の研究Ⅰ」（『神戸市外国語大学研究叢書』第12冊 一九八二年）一〇五頁以下参照。

(3) 謝志民『江永女書之謎』（河南人民出版社 一九九一年）参照。